

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

規 則	告 示	ページ
○建築基準法施行細則の一部を改正する規則…………… (建築指導課)		26
	○厚岸道立自然公園に関する公園事業の一部変更…………… (生物多様性保全課)	26
	○土地改良法による道営換地計画の決定…………… (農業施設管理課)	26
	○農業委員会が行う交換分合計画の認可…………… (農業施設管理課)	26
	○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	26
	○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課)	27
	○道路の供用の開始…………… (維持管理防災課)	27
総合振興局告示及び振興局告示		
	○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件) ……………	27
道企業管理規程		
	○北海道電気事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程……………	28

規 則

建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成28年10月18日
北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第95号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則
建築基準法施行細則 (昭和48年北海道規則第9号) の一部を次のように改正する。
第6条第9号中「」の」を「」若しくは省令第10条の22の2の」に改める。
第19条第1項第15号中「第60条の3第1項ただし書」を「第60条の3第1項第3号又は第2項ただし書」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第609号

北海道立自然公園条例 (昭和33年北海道条例第36号) 第7条第1項の規定により、厚岸道立自然公園に関する公園事業の一部を変更したので、同条第3項において準用する同条第2項の規定により、その概要を次のとおり公示する。

なお、変更後の公園事業の位置を表示した図面は、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課及び北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 公園事業の名称及び種類

霧多布湿原園地

2 区 域

厚岸郡浜中町 (霧多布湿原)

北海道告示第610号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第1項の規定により、滝川市江部乙北地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成28年10月19日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成28年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第611号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第98条第8項の規定により、帯広市農業委員会が定めた広野西地区の農用地等の交換分合計画を認可した。

平成28年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第612号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成28年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 通 知 の 内 容 平成28年農林水産省告示第1874号

(2) 所在が不明な者 中濱 克之

- (3) 掲 示 場 所 島牧村役場
 2(1) 通 知 の 内 容 平成28年農林水産省告示第1874号
 (2) 所在が不明な者 石野 達也、吉崎 富吉、工藤 定吉
 (3) 掲 示 場 所 寿都町役場

北海道告示第613号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
 2 路線名 上庶路庶路停車場線
 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
白糠郡白糠町庶路基線84番5地先から 同郡白糠町庶路基線82番15地先まで	前	14.66mから 43.49mまで	217.50m	
	後	14.66mから 43.49mまで	217.50m	
	後	18.09mから 36.11mまで	233.29m	

北海道告示第614号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 苦務小利別停車場線	足寄郡陸別町字ポントシュベツ原野西2線26番4地先から 同郡陸別町字ポントシュベツ原野西2線31番2地先まで	平成28.10.18

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第26号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年10月18日

北海道空知総合振興局長 金 田 幸 一

1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| (1) 粒状凍結防止剤（混合塩化物） | 3,006,000キログラム |
| (2) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液） | 580,000キログラム |
| (3) すべり止め材（砂・碎石混合バラ積み）（深川出張所） | 650,000キログラム |
| (4) すべり止め材（0.5 t フレコン）（岩見沢出張所） | 28,000キログラム |
| (5) すべり止め材（1 t フレコン）（滝川出張所） | 1,100,000キログラム |
| (6) すべり止め材（3キロ袋詰）（千歳出張所） | 15,000キログラム |
| (7) すべり止め材（3キロ袋詰）（岩見沢出張所） | 13,000キログラム |
| (8) すべり止め材（3キロ袋詰）（滝川出張所） | 20,000キログラム |
| (9) すべり止め材（3キロ袋詰）（深川出張所） | 6,000キログラム |
| (10) すべり止め材（3キロ袋詰）（当別出張所） | 21,000キログラム |
| (11) すべり止め材（3キロ袋詰）（長沼出張所） | 5,000キログラム |

2 落札を決定した日

平成28年9月30日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)、(2)、(4)から(8)まで、(10)及び(11)

ア 氏 名 株式会社ゴードー

イ 住 所 東京都中央区日本橋本石町4丁目4番20号

- (2) 1の(3)及び(9)

ア 氏 名 北央道路工業株式会社

イ 住 所 札幌市東区北8条東1丁目1番35号

4 落札金額

- (1) 20.5円
 (2) 34.0円
 (3) 9.8円
 (4) 12.1円
 (5) 11.8円
 (6) 30.0円
 (7) 31.0円
 (8) 32.0円
 (9) 33.0円
 (10) 30.0円

(11) 30.0円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年8月19日付け北海道空知総合振興局告示第23号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目

北海道渡島総合振興局告示第121号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年10月18日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

1 随意契約に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部奥尻出張所1台分） 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成28年9月30日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 日本カーソリューションズ株式会社

(2) 住所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

4 随意契約に係る契約金額

25,920円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道渡島総合振興局告示第122号

別表第1（第4条関係）

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年10月18日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(2) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり2,150枚

2 落札を決定した日

平成28年9月27日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社石田文具

(2) 住所 函館市鍛冶1丁目39番11号

4 落札金額

基本料金 14,000円

複写料金 1枚以上 2.3円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年9月2日付け北海道渡島総合振興局告示第106号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

道 企 業 管 理 規 程

北海道電気事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年10月18日

北海道公営企業管理者 下 出 育 生

北海道企業管理規程第4号

北海道電気事業電気工作物保安規程の一部を改正する規程

北海道電気事業電気工作物保安規程（昭和61年北海道企業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

保安に関する組織及び業務分掌

